

## 第 6 章 進行管理

## 第1章 計画の進行管理

### 1 施策や事業への取組

良好な環境の保全と創造に資する施策や事業は、県のそれぞれの担当部局が中心となり、その推進に努めます。また、その実施状況については、効果的な環境保全施策の推進を図ることを目的に、環境マネジメントシステムなどの手法を活用して、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：見直し）により、毎年点検・評価します。

同時に、県自らが消費者、事業者として率先して環境に配慮した消費行動、事業活動を実践します。

### 2 環境指標による点検・評価

実施した施策や事業がどの程度効果を発揮しているかについて、できるだけ客観的に評価するため、施策の実施状況等を数値で表すことのできる主要な項目を計画目標として設定し、これらの推移を見ることによって、実施した施策の効果を間接的に把握します。

### 3 環境審議会での点検・評価

環境の観点から専門的かつ客観的な点検・評価を行うため、上記の点検・評価の結果を環境審議会に報告します。

### 4 環境白書等による公表

計画目標の達成状況や事業の実施状況について点検・評価し、その結果は環境白書や県ホームページで毎年公表します。